

平成19年度 決算報告

国・県支出金については、国庫支出金では地域情報通信基盤整備事業が、平成18年度に完了したことにより16・3%の減。県支出金においては農地農業用地施設災害復旧事業の新規分と自立支援給付費負担金、森林環境保全事業費の増額により45・4%の増となっております。

町債については、地域情報通信基盤整備事業の終了による過疎対策事業債が大幅に減となりましたが、ほ場整備事業が本格的に開始となつたことにより一般公共事業債が増。県貸付金については、健康保険保養館改修事業に充当したことでより233・5%の増と大幅に伸びておりますが、全体としては17・4%の減となりました。

また、歳入歳出差引額は7,944万円で、前年度と比較すると4,639万5千円(1・4%)の減、歳出総額は31億7,848万2千円で、前年度と比較すると2,302万8千円(0・7%)の減となりました。

また、歳入歳出差引額は7,944万円の黒字で、実質収支額は同額となり、前年度より2,130万6千円(22・1%)の減となっています。

歳入については、町税収入が、法人町民税の高額申告により、37・6%の増となつたものの、たばこ税は、消費減少により12・2%の減、入湯税は施設の一時休業等による23・1%の減となりました。しかし、町税全体としては8・7%の増となっています。

地方交付税については、普通地方交付税は前年度に比べ1・3%、特別交付税は前年度に比べ18・2%の増で、地方交付税全体では2・4%の増となりました。これは、基準財政需要額において、算定方法の一部変更や高齢者関連の社会福祉費、下水道費の伸びによるものです。

○財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率については、今月広報7ページ上段に記載しております。

また、町のホームページ、藤里町グループウェアの掲示板にも公開しておりますので、ご覧ください。

※藤里町グループウェアの掲示板に掲載しているファイルをご覧になるには、マイクロソフト「Word」が必要です。

◇歳出の性質別構成比率◇

(単位：千円)

【義務的経費】

◎人件費	624,426 (19.7%)
(うち職員給)	376,423 (11.9%)
◎扶助費	169,389 (5.3%)
◎公債費	585,369 (18.5%)

【投資的経費】

◎普通建設事業費	414,799 (13.1%)
◎災害復旧費	40,029 (3.4%)

【その他経費】

◎物件費	408,726 (12.9%)
◎維持補修費	10,734 (0.3%)
◎補助費等	417,017 (13.2%)
◎投資出資貸付金	22,272 (0.7%)
◎積立金	188,966 (4.0%)
◎操出金	289,485 (8.9%)
歳出合計	3,171,212 (100%)

平成19年度主要施策

(単位：千円)

『補助事業』

中型ロータリー除雪車購入事業	27,510
造林事業	17,173
災害復旧事業	36,164
作業道開設事業	4,484
粕毛排水路整備事業	4,950

『単独事業』

下水処理施設普及促進奨励金	9,450
特産品振興事業(三セク)	18,916
観光施設等整備(健康保養館改修等)	69,399
造林事業(単独分)	18,916
造林事業(緑資源機構受託事業)	1,344
道路維持(道路小破補修等維持費)	15,992
道路新設改良(町尻藤琴線、危険地帯解消)	1,497
消防施設整備(軽四輪消防自動車購入等)	12,159
小学校施設整備(藤小プール昇降口補修等)	1,156
保健体育施設整備(金沢体育館整備等)	39,908
藤琴地区は場整備事業負担金(県営事業負担金等)	38,700
林道米代線開設事業(県営事業負担金等)	58,837